

バリー・ゴールドウォーターの思想と立法行動

西川 賢

一 はじめに

1952年に連邦上院議員に初当選し1987年に政界を引退するまで、バリー・ゴールドウォーター (Barry M. Goldwater; 1909-1998年) が活動した時代は、共和党がアイゼンハワー大統領の中道路線を経て、保守化に向かっていく時代でもあった。

ゴールドウォーターが1998年に亡くなった時、ワシントンポスト紙は「1964年の大統領選挙で共和党に革命を起こした保守主義のチャンピオンが逝去」と報じた。同記事でも指摘されているように、ゴールドウォーターは1964年の選挙に敗北したものの、ゴールドウォーターが大統領候補に立候補したことは共和党内部の指導権が穏健な東部エスタブリッシュメントから保守的な西部・南部の共和党员に移行する潮目になったと考えられている¹。このように、今でもゴールドウォーターは共和党の保守化に重要な役割を果たした政治家の一人と見られている。

本稿は、以上の問題関心から、ゴールドウォーターの生い立ち、人となり、政治的キャリア、思想、立法行動について分析を行なうものである。

二 ゴールドウォーターの経歴と思想

ゴールドウォーターがタフト死後に共和党保守派に生じたリーダーシップの空隙を埋め、タフトに代わって保守派の中心となり²、アイゼンハワーの中道路線を批判する急先鋒となったことは以前に別の論文で言及した³。特に『ある保守主義者の良心』(*the Conscience of a Conservative*) を出版してからというもの、ゴールドウォーターはアイゼンハワーの中道路線から共和党を

解放し、共和党に「保守的パラダイム転換」をもたらす存在として、保守派の期待を一身に集めていった⁴。別稿では、ゴールドウォーターの思想について『ある保守主義者の良心』の内容を中心に言及したが⁵、本節では別稿で触れなかったゴールドウォーターの生い立ち、政治的キャリア、思想、立法行動について論及する。

バリー・ゴールドウォーターはアリゾナが未だ準州であった1909年1月2日、同州フェニックス市で誕生している。祖父はミヒャエル・ゴールドヴァッサー (Michael Goldwater; 1823年、ポーランドのコニン生まれ) というポーランド系ユダヤ移民であった。ミヒャエルはユダヤ人に対する迫害に耐えかね、ポーランドを去ってフランスやイギリスを転々とした後、1852年に大西洋を渡ってサンフランシスコに移民した。ミヒャエルは同地で酒場を経営するようになったものの経営は思わしくなく、酒場は最終的には債権者に差し押さえられてしまった。この後、弟ヨゼフ (Joseph Goldwater) とともにロサンゼルスに出て働き始めたミヒャエルは、ゴールドラッシュに沸くアリゾナへと家族を引き連れて移住することを決意する。この際、ゴールドヴァッサーという姓をアメリカ風に「ゴールドウォーター」と改めた⁶。後年、ゴールドウォーターは祖父について以下のように回想している⁷。

祖父が亡命移民として地球を半周し、アメリカで商人になったのは、富を求めたためでも権力を求めるためでも安楽な人生を求めたためでもなかった。祖父は困難と窮乏に耐えたのだ・・・祖父が求めたのは自由と独立である。祖父はアメリカの地にそれを見出した。

ミヒャエルとヨゼフはアリゾナで小売業を軌道に乗せるようになり、これがゴールドウォーター家の家業となった。1896年、ミヒャエルの末息子バロン・ゴールドウォーター (Baron M. Goldwater) は当時人口が増えつつあったフェニックスに支店を出し、この支店を発展させていった⁸。バロンは自宅を不在にしがちで、バロンの長男であるバリー・ゴールドウォーターは父よりも、中西部出身で野外活動を好む率直で活発な母ジョセフィン (Hattie Josephine Williams Goldwater) と、アリゾナ民主党創立の立役者でアリゾナの州昇格に多大な貢献をした叔父モリス・ゴールドウォーター (Morris Goldwater; プレスコット市長やアリゾナ州上院議長などを歴任したアリゾナの名士) の影響を強く受けて育った⁹。

モリスは、甥であるゴールドウォーターに向かって、「人があることにつ

いて確信を持ったなら、勝ち目がなかろうとどんなに批判を受けようと、それを信じ続けなければいけない」と語って聞かせ、これはゴールドウォーターの終生の人生訓の一つになったという¹⁰。ゴールドウォーターはモリスの勧めに従って、エドモンド・パーク、トマス・ジェファソン、ジェームズ・マディソン、ジョン・アダムスの著作に親しむようになり、人間の本质や社会・統治機構の理想像について、それらの思想家から影響を受けたという。ゴールドウォーターいわく、保守は天の理に起源をもつ道徳的法則によって国家は統治されるべきと信じており、伝統が齎す善き社会を保全し、社会にとって悪しきものは漸次革めようと試みる。だが、変化のための変化は常に進歩を意味するとは限らない。人間は不完全であり、人間が作り出す制度や人間の営みが完全無欠であることなどあり得ない（「我々は地上に天国を作ることなどできない」とする¹¹）。ゴールドウォーターは加えて、人間が自らの労働で作出した成果は当人の所有となるべきであるとし、他者の所有物に損害・危害を与える場合を除けば、公権力による強制や強要を受けるいわれはないとする（「支配権力層は信用できない。歴史とは彼らによる権力濫用の見本であり、今もそうであるからだ」）。

ゴールドウォーターは上記の思想家以外にも、ジョン・ロックやジョン・スチュアート・ミルから思想的影響を受けたことを明言している¹²。

ゴールドウォーターは、ロックの著作のどの部分に影響を受けたのかまでは明らかにしていない。だが、ゴールドウォーターが人間は自然状態において等しく平等であり、生命・身体・財産を自由に所有する。そこでは何人も生命・身体・財産を理由なく害されるいわれはなく、侵害者に正当に反抗する場合を除いて他者のそれを害することもない。政府の権力はこの個人の所有権に対する不可侵の権利の保障という公共善に適った行動を取ることに限定されるべきと考えていたことは、ロックの影響ではないか。また、政治家になってからのゴールドウォーターが政府による介入政策に悉く反対票を投じたことから明らかなように、政府が憲法に定められた範疇を超えて権力を行使することに極めて敏感かつ抑制的であったことにも、同じくロックの思想的影響が認められないだろうか¹³。

ロックに比べると、ミルの影響はより明確である。ゴールドウォーターは書簡の中などで、度々ミルの『自由論』、それも「五章：自由の適用」から引用を行なっている。『自由論』からの影響は、他者の自由に干渉することが許されるのは自衛など正当な理由が成り立つ場合に限られ、「相手のため」という口実で何かを他者に強制することはできない、他者の自由を侵害しない限

りにおいて、人は内面の自由・目的追求の自由・団結の自由などを思うように追求することが可能である、という点をゴールドウォーターが重視していたことから明らかであろう。晩年のゴールドウォーターは女性の人工妊娠中絶の権利や同性愛者の権利を積極的に擁護し、宗教右派と激しく対立したことで知られるが、これなどもミルの影響ではないかと思われる¹⁴。

ゴールドウォーターはロックやミル以外にも、フリーリヒ・ハイエクの『隷属への道』¹⁵、ラッセル・カークの『保守の精神』からも影響を受けたと述べている¹⁶。ゴールドウォーターは、ハイエクやカークの著作から政府による中央集権化は家族、個人、共同体の役割を損なうとする視点を得、宗教、家族、私有財産、そして法と秩序（特に憲法）は社会の基礎であり、これを墨守することが重要であることを確信したという。

他にも、「我こそが自己の運命の支配者、我こそが自己の魂を導くもの」という一節で結ばれるアーネスト・ヘンリーの「インヴィクタス」という著名な詩（ネルソン・マンデラが獄中生活の中、愛誦したことで知られる）も幼少期のゴールドウォーターにインスピレーションを与えた¹⁷。

この詩は私の自立心に訴えるものがあつた。我々の多くは人生を生きることを望み、人生に支配されることを望むものではない。ヘンリーの詩は永遠について詠っているが、我々の人生など儚いものだ。

以上からも明らかなように、ゴールドウォーターの核心的価値観の萌芽は、祖父ミヒャエルや叔父モリスの影響を通じて様々な思想に触れることで育まれたものである。「家族」こそ、ゴールドウォーターの最も重要な想源だったといえよう。

三 ゴールドウォーターの人となりと政治的キャリア

クレア・ブース・ルースはゴールドウォーターの人となりを表現する際に、エドマンド・バークの有名な一節、「悪が栄えるためには善人が黙るだけでよい」(“All that is necessary for the triumph of evil is that good men do nothing.”)を引きつつ、ゴールドウォーターの物怖じしない率直さや勇気を誉めそやしている¹⁸。ウィリアム・バックリーも「ゴールドウォーターは、どのような理由があっても人前で自己を取り繕ったりせず、これまでの大統領候補者の中では最も率直にものをいう人・・・こんな政治家が未だ嘗ていただろ

うか」と述べている¹⁹。ゴールドウォーターの夫人ペギー (Margaret Johnson Goldwater) はゴールドウォーターが余りに率直にものをいい過ぎるため、政治家に向いていないと考え、政界進出にも難色を示したという²⁰。

このようなゴールドウォーターの遠慮なく発言し行動する「直言居士」(“Straight Talk”) ぶりは、政治家に多く見られる計算を尽くして物事を曖昧なままにする態度とは無縁のものであり、彼の人気の一因となった²¹。ただし、選挙参謀すら「口を開くたびに政敵に反撃の余地を与える」、「しばしば考えなく思ったことを何でも口にする」と苦言を呈することもあり²²、世間からは「頑固」、「融通が利かない」、「浅慮・単純」といった否定的な評価も常に付きまとった²³。ゴールドウォーター自身、そのような自己の性格的「欠点」から思わぬトラブルに巻き込まれることも少なくなく、上院議員3年目の1955年には弱気になり、政界引退を考えたこともあったほどである²⁴。

ゴールドウォーターの学業成績は決して芳しくなく、高校を中退してストーントン陸軍士官学校に編入、1928年にアリゾナ大学に進学するものの結局大学も中退し、急死した父親の家業を継いでデパート経営者となった²⁵。その後、バリーは第二次世界大戦中には空軍中佐として従軍し、インドに勤務して空輸任務に就いている。この勤務経験を活かして、戦後、ゴールドウォーターはアリゾナ空軍州兵 (Arizona Air National Guard) の創設に貢献、1945年から1952年まで空軍州兵の参謀長を務めた²⁶。

ゴールドウォーターは1940年代末にフェニックス市議会議員に選出され、地方政界入りを果たし、アリゾナ州が労働権法を制定するのに貢献している。次いで、1952年にはスティーブ・シャデックを選挙参謀に雇い入れて連邦上院議員に立候補した。この選挙でゴールドウォーターが争点にしたのは、1: 官僚制国家による州・地方政治への介入反対、2: 社会保障制度の効率化、3: 政府支出の抑制、4: タフト＝ハートレー法支持 (特に労働権条項の支持) などであった²⁷。ゴールドウォーターはアイゼンハワーのコートテイル効果も利用して、民主党の大物アーネスト・マクファーランド上院院内総務を破って連邦議員に初当選を果たした²⁸。この後、ゴールドウォーターは1958年、1968年、1974年、1980年に上院議員に再選されており、1987年に政界を引退するまで同職を務めた。

四 ゴールドウォーターの立法行動

ここではジェフリー・ヴォルの研究とゴールドウォーターの投票行動をまとめ

た一次史料に基づきつつ²⁹、ゴールドウォーターの1955年から1964年までの主要な立法行動を分析する。あわせて、これらの立法業績に関する各利益団体のレーティング・スコア(表2)、および立法行動データ(表3)を下記に示す³⁰。

表1: ゴールドウォーターの立法行動(1955～1964年)

議会	法案内容とゴールドウォーターの投票結果
第84議会 (1955.1.3. ～1957.1.7.)	<ul style="list-style-type: none"> : (1953年)男女平等憲法修正条項の提案→賛成 : 老齢遺族年金の適用年齢を65歳から50歳に修正する法案(HR7225)→反対 : TVAを「社会主義である」と発言、民間への売却を提案 : 困窮地域における失業を緩和するために政府が適正なプログラムを設ける法案(S2663)→反対 : 高度障害給付を社会保障制度に付加する案→反対 : 女性に対する社会保障給付年齢を65歳から62歳に引き下げる案→賛成 : 主要作物に対するパリティ価格の90%での強制的固定価格支持から82.5%～90%水準での柔軟な価格支持への切り替え法案(1954年農業法)→賛成 : パリティ価格の90%固定価格支持の復活案→反対 : 土壌銀行の導入案→賛成
第85議会 (1957.1.3. ～1959.1.3.)	<ul style="list-style-type: none"> : 1957年公民権法(HR6127)→賛成 : コミュニティ施設への連邦補助金の減額に関する法案→賛成 : 公立学校建造に10億ドルの政府支出を許可する案→反対 : 失業補償の適用範囲拡大、金額増額、全国一律の支給基準を設定する法案→反対 : 連邦政府によるヘルズ峡谷ダムの建設案→反対 : 60億ドルの減税法案→賛成 : 社会保障給付の10%増額→反対 : 中小企業対象の減税・大企業への新規課税法案→賛成 : タフト＝ハートレー法が規定する二次ボイコット禁止を強化する案→賛成 : ケネディ＝アーヴィン労働改革法案→反対 : 組合員が組合費の不正利用を発見した場合、告発する権利を付与する法案→賛成 : 組合員のNLRBへのアクセスを保証するため非共産主義者宣誓書に署名を要求する案→賛成 : 公共住宅を20万戸新規に増建する法案→反対 : 農業価格補助・作付割当緩和の無期凍結→反対
第86議会 (1959.1.3. ～1961.1.3.)	<ul style="list-style-type: none"> : 汚水処理プラント建設への連邦補助金増額法案→反対 : 公共事業への政府支出を8000万ドル減額→賛成 : 都市再開発への連邦補助金4億500万ドルを今後4年間延長する法案→反対 : 公立学校建造に9億ドル超の政府支出を許可する案→反対 : 1955～1963年の軍隊除隊者に教育補助を付与する案→反対 : 配当所得への4%税控除の廃止→反対 : ガソリン1ガロンに対して1.5セントの物品税の増税法案→反対 : 石油・ガスの減耗控除基準の減額案→反対 : 電話・電報税の撤廃→賛成 : 高齢者向け医療保険に社会保障税を財源として供給する案→反対 : 低所得高齢者向け医療保険供給のため制度の導入に賛成する各州に補助金を配分する案(カー＝ミルズ案)→反対 : 1958年緊急失業補償法を1960年まで延長する案→反対 : 最低賃金拡大の適用範囲を縮減→賛成 : 最低賃金の額と範囲を拡大→反対 : 連邦公務員への昇給案→反対 : 1960年公民権法(HR8601)→賛成 : 社会保障改革法案(HR12580)、68歳以上の人々に対する公的医療費補助に新規税金を財源として導入する法案→反対

議会	法案内容とゴールドウォーターの投票結果
第 87 議会 (1961.1.3. ~ 1963.1.3.)	<ul style="list-style-type: none"> : 教育補助法案 (S1021)、25 億 5000 万ドルを連邦政府から州への補助金として給付する法案→反対 : 公立学校建造と学校教員の給与に 25 億ドルを支出する案→反対 : 高等教育に連邦政府が毎年 27 億ドルを補助する案→反対 : 公立学校建造のための税控除と大学生を持つ親に対する減税の導入案→賛成 : 公共住宅の新規増建数を 10 万戸から 3 万 7000 戸に削減→賛成 : 失業率が高い地域に失業解消目的で公共事業を展開する案→反対 : 公共事業への政府支出を 2 億ドル削減する案→賛成 : 大量輸送機関労働者が連邦補助金を受領する権限を廃止する法案→賛成 : 郵便料金の値上げ案→反対 : 連邦債務上限引き上げ案→反対 : 所得税の上限を 60% に引き下げ、代わりに減耗控除基準を 27.5% から 20% に引き下げる案→賛成 : 社会保障税を財源とする連邦主導の高齢者向け保険制度の導入案→反対 : 社会保障税を財源とする連邦主導の高齢者向け保険制度ではなく、高齢者向け保険制度を導入する各州にマッチング・グラントを供給する案→賛成 : アメリカ国立衛生研究所への補助金を減額する案→賛成 : 公共住宅に 60 億ドルを連邦が補助する案、同じく 48 億ドルを補助する案→共に反対 : 都市再開発への連邦補助金を 7 億ドル削減する案→賛成 : 連邦政府による地域再開発融資と補助金 3 億 9400 万ドル支出法案→反対 : 6 億 5500 万ドルを失業者の訓練に支出する法案→反対 : 人種隔離を容認している公立学校への連邦援助保留措置案→賛成 : 学校での人種融合法令を遵守する州のみに連邦補助金を給付する案を廃止する案→反対 : 公民権委員会の設置年限を 2 年間延長する案→賛成 : 選挙に際して人頭税納入を義務付けることを廃止する憲法修正→賛成 : サークッド・マーシャルを第 2 巡回区連邦控訴裁判所判事に任命→賛成 : 小麦や飼料穀類への厳格な生産制限案→反対 : 農務長官に対して農業価格補助・生産制限を廃止する計画を要求する案→賛成
第 88 議会 (1963.1.3. ~ 1965.1.3.)	<ul style="list-style-type: none"> : 1964 年公民権法案 (HR7152) →反対 : 大都市圏の公共交通への連邦補助金削減案→賛成 : 公共事業への政府支出を 2 億ドル削減する案→賛成 : 経済機会法案 (S2642)。「貧困との戦い」に 9 億 4700 万ドルを連邦政府の予算に計上→反対 : 連邦債務上限引き上げ案→反対 : 内国歳入庁に 2000 万ドルの新規予算を増額し、税の取り立てを促進する案→反対 : 青年環境保全部隊 (Youth Conservation Corps) の創設案→反対

表 2: ゴールドウォーターに対する利益集団のレーティング・スコア³¹

	ADA	COPE	NFU	AFBF	CAA	ACA
第 86 議会	0	0	11	92	100	98
第 87 議会	0	0	0	91	100	100

表3：投票傾向³²

議会	大統領支持		政党投票		保守連合		連邦政府の役割	
	支持	不支持	多数	少数	支持	不支持	拡大	縮小
第83議会 (Eisenhower)	63%	17%	89%	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
第84議会	66%	23%	81%	11%	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
第85議会	57%	20%	70%	7%	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
第86議会	52%	18%	67%	11%	67%	3%	0%	93%
第87議会 (Kennedy)	18%	57%	76%	17%	61%	3%	0%	100%

上記の投票記録からも、ゴールドウォーターが社会保障の拡大、連邦主導の大型公共事業、失業救済事業、農業補助、公共住宅・都市再開発、教育補助金、地方自治体への補助金、連邦債務上限引き上げ、貧困との戦いなどに悉く反対していたことが明らかである（表3を見ればわかるように、連邦政府の役割を拡大する法案に対するゴールドウォーターの賛成率は0%である）。ゴールドウォーター自身、「私が中央政界で目指したのは、法案を通すことではなく潰すことだった」と述べたことはあながち誇張ではなく、自らのプリンシプルと合致しない法案の成立・継続に断固反対していた³³。他方、ゴールドウォーターが積極的に賛成票を投じたのは減税案や連邦補助金の削減案である。表2に明らかなように、利益団体の多くも、ゴールドウォーターの立法実績を「保守的」であると認知していた。ヴォルはゴールドウォーターの立法行動には一貫性があり、憲法をプリンシプルとする信念に基づき、一貫して「小さな政府」を志向する投票を続けたと指摘するが、これは妥当な評価といえよう。

ちなみに、このゴールドウォーターの「大きな政府」に対する嫌悪感の源泉は1930年代に遡る。大恐慌の最中であって、ゴールドウォーターが経営するデパートはバリー自身を含む従業員の給与削減を断行して支出を切り詰め、一人の従業員も解雇することなく恐慌の荒波を乗り切ったという³⁴。また、ゴールドウォーターのデパートは、1930年代には早くも週5日40時間労働制を採用しており、従業員に疾病保険、生命保険、病気休暇、利益配分制度を提供し、早い時期にアフリカ系アメリカ人を従業員に採用したことで有名であった³⁵。ゴールドバーグが指摘しているように、このような経営上の実績は、企業家は何物にも強制されずに経営方針を自分で決める権利を持っており、政府に頼らずとも社会保障、失業、人種差別・性差別の問題を自主的に克服することが可能であるという彼の強靱な個人主義的信念を支え

る土台となった³⁶。

フランクリン・ローズヴェルト政権の最初期には全国産業復興法に協力したゴールドウォーターであったが、同法による価格、賃金、労働時間等に対する規制が強まると、一転して反発するようになり、政府による規制や重税、政府の赤字支出を批判するようになった³⁷。1937年、ゴールドウォーターはローズヴェルト政権が恐慌打開策と称して民間事業に様々な規制を設け、当初の公約であったはずの均衡財政や減税を反故にし、5年間で自分の税金を250倍にして行政機関を乱立、政府支出を増やし、結果的に景気・雇用を好転させることに失敗していると憤った³⁸。

1930年代のアリゾナは民主党の勢力が強く、バリーの父バロンも叔父モリスも熱心な民主党員であった(中西部出身の母ジョゼフィンのみ、熱烈な共和党員だったという)。だが、以上のようなニューディールに反発する感情から、有権者登録に際して、バリー本人は敢えて共和党員に登録することを決したという³⁹。

私の政治哲学の基礎はニューディールに対する怒りに根差すものだと思う。しかし、それは理性に基づくものというよりも、本能的なものだった。

ゴールドウォーターは、初めて連邦上院議員に立候補した1952年の時点で、政府支出削減・減税、タフト＝ハートレー法支持、連邦政府の権限拡張反対など、基本的政治姿勢を既に確立していたことは指摘した通りである。社会保障については、基本的なプログラムを支持するとしつつも、政府による効率的かつ透明な運用を求めるとしている。また、政府支出の削減に関して、当初は軍事支出も例外とせず、削減対象に含めると言明していた点も興味深い事実であろう⁴⁰。

表2からも明らかなように、ゴールドウォーターに対する労組からの支持は0%と極めて低いのが、これはゴールドウォーターが、労組が支持する法案に悉く反対したことによるものである。以前に別稿で指摘したが、ゴールドウォーターは単独では十分な力を持ってない労働者が団結し、企業と交渉することは善いことであると考えていた。だが、労働組合はあくまで自発的結社であるべきとも考えており、組合への強制加入、組合費の強制徴収、政治活動・政治的支持や献金の強制、クローズド・ショップ制度などの制度を問題視し、アメリカの労組のあり方はいまや大企業によるカルテルと同じで、アメリカの自由社会の価値を損なう側面を持っていると批判を加えていた⁴¹。

ニューディール期から第二次世界大戦期にかけて、アリゾナでも労働組合の組織勢力が伸展し、組合員以外の雇用を行なわない(クローズド・ショップ制度)企業が増えつつあった。このような労組の動きに対抗して、経営側や労組に所属していない復員軍人らが労組メンバーでなくとも企業が従業員を雇用する権利を保証する、「労働権法」の制定を求めつつあった。ゴールドウォーターは労働権法制定の先頭に立っていたが、ゴールドウォーターが労働組合に対抗して労働権法の旗振り役になったのには複数の理由が存在する。

第一に、ゴールドウォーターにとって、労働組合に加入していない労働者の雇用を認めない制度は労働者が労働組合に加入しない自由を侵害しているように見えたこと、第二に、自身も復員軍人であるゴールドウォーターは労働組合に未加入であることを理由に働き口を見つけることができない復員軍人の境遇に同情したこと、第三に、クローズド・ショップ制度の拡大はアリゾナ州への外部からの企業誘致を脅かすのではないかという経営者の観点からの懸念、第四に、労組が民主党の組織基盤になっているという共和党員としての不満であった。ゴールドウォーターの尽力もあり、1947年にはアリゾナ州憲法に労働権を保障する項目が修正条項として付加されている⁴²。

公民権に関する投票行動は評価が難しい。ゴールドウォーターはNAACPの会員でもあり、1955年に地元アリゾナのNAACPで行った演説では人種平等を訴え、能力のある黒人を連邦政府に積極登用することを主張するとともに、アイゼンハワー政権が連邦施設やワシントンDCで人種融合の実現に取り組んでいることを評価していた⁴³。さらに、彼は1957年公民権法・1960年公民権法に賛成票を投じている。ゴールドウォーターは1957年公民権法に賛成した理由を投票の自由は人種や肌の色を問わず保障されるという憲法の規定を重視したからであるとしつつも⁴⁴、最後まで賛否いずれを投じるか迷っており⁴⁵、「投票する権利が公民権ならば、労働権の保障も公民権に含まれるはずである」との論理から労働権に関する修正条項を付加すれば賛成票を投じるなどの妥協を模索していた。結局、側近に労働権を公民権として連邦政府が強制することは州権や地方自治にもとるのではないかと諭されたため同条項の提案は断念している⁴⁶。地元の親しい友人に宛てて、投票直前と思われる時期に記した手紙では以下のように述べている⁴⁷。

公民権〔法案〕に対する私の立場をお知りになりたいことは理解しました。上院で公民権法案に賛成票を投じるつもりです。公民権法案を支持していますし、これまでも支持してきました。その証拠に、私はフェニッ

クス市の人種分離教育や空港の食堂の人種分離、州兵の人種分離に反対してきました。私は自分の隊に黒人を入隊させた初めての将官でした。

1964年の大統領選挙において、ゴールドウォーターは、1:「小さな政府」の追求、2: 政府支出削減・政府赤字解消、3: 労働権法支持、4: 均等課税導入・累進課税反対、5: 人種差別反対・人種統合賛成（ただし、人種統合の推進は政府の施策による強制ではなく州権に従って決定すべきとし、1964年公民権法には反対）、6: 連邦政府による教育補助金反対、7: 連邦政府による農業補助金廃止、8: 社会保障は民間主体の自発的制度であるべき（政府による強制的制度としての社会保障に反対）などを公約に掲げていた⁴⁸。

1964年以前にゴールドウォーターが既にそれらの政策的争点に対する態度を確立していたという事実は重要であり、それが大恐慌とその後続くニューディールの時代経験に由来するものであったことは特筆に値するであろう。

五 結論

本稿での検討から、以下のことが明らかになった。

第一に、ゴールドウォーターの核心的価値観の萌芽は、祖父ミヒャエルや叔父モリスの影響を通じて建国の父やミル、ロックなど、様々な思想に触れることで育まれたものである。「家族」こそ、ゴールドウォーターの最も重要な想源だったのである。

第二に、1964年の大統領選挙において、ゴールドウォーターが掲げた公約についていえば、1964年以前にゴールドウォーターは既にそれらの政策的争点に対する態度を確立していた。また、それらの争点態度が大恐慌とその後続くニューディールの時代経験に由来するものであったことは特筆に値するであろう。

注

- 1 Bart Barnes, "Barry Goldwater, GOP Hero, Dies." *Washington Post*, May 30, 1998. Accessed September 18, 2014. <<http://www.washingtonpost.com/wp-srv/politics/daily/may98/goldwater30.htm>>
- 2 Jeffrey J. Volle, *The Political Legacies of Barry Goldwater and George McGovern: Shifting Party Paradigms* (New York: Palgrave Macmillan, 2010), p.8.

- 3 西川賢「ドワイト・アイゼンハワー政権期の共和党運営、1953～1960年」『津田塾大学紀要』第46巻、163-188頁。
- 4 Volle, *The Political Legacies of Barry Goldwater and George McGovern*, p.9.
- 5 西川賢「ドワイト・アイゼンハワー政権期の共和党運営、1953～1960年」、163-188頁。
- 6 Barry Goldwater, *With No Apologies: The Personal and Political Memoirs of United States Senator Barry M. Goldwater* (New York: William and Morrow, 1979), pp.18-19.
- 7 Goldwater, *With No Apologies*, p.20.
- 8 Goldwater, *With No Apologies*, p.21.
- 9 Goldwater, *With No Apologies*, p.22.
- 10 Lee Edwards, *Goldwater: The Man who made a Revolution* (Washington, D.C.: Regnery Publishing, 1997), p.10.
- 11 Goldwater, *With No Apologies*, p.99; Goldwater to Sanford Goeltz, August 4, 1961. *Steven Shadegg/Barry Goldwater Collection*, Box 3H506, 1960 Presidential Campaign, Briscoe Center for American History, the University of Texas Austin, Austin, Texas. (Hereby cited as *Shadegg/Goldwater Collection*)
- 12 Goldwater to Steve Shadegg, January 20, 1960. John W. Dean and Barry M. Goldwater, Jr., *Pure Goldwater* (New York: Palgrave Macmillan, 2008), p.112.
- 13 参考として、ジョン・ロック『統治二論』加藤節訳(岩波文庫、2010年)。
- 14 参考として、ジョン・スチュアート・ミル『自由論』斉藤悦則訳(光文社古典新訳文庫、2012年)。
- 15 Russell Kirk to Clare Boothe Luce, August 8, 1964. *Clare Boothe Luce Papers*, Box 224, Correspondence File. (Hereby cited as *Luce Papers*)
- 16 Barry M. Goldwater with Jack Casserly, *Goldwater* (New York: St. Martins Press, 1988), p.140.
- 17 Goldwater, *With No Apologies*, p.101.
- 18 Clare Boothe Luce to William H. Anderson, September 8, 1964. *Luce Papers*, Box 219, Correspondence File.
- 19 William F. Buckley Jr., Memo on Goldwater, July 1, 1960. *William F. Buckley, Jr. Papers*, Box 10, General Correspondence, Manuscripts and Archives, Yale University Library, New Haven, Connecticut.
- 20 Goldwater, *With No Apologies*, p.50; Edwards, *Goldwater*, p.22.
- 21 Jeffrey J. Matthews, "To Defeat a Maverick: the Goldwater Candidacy revisited, 1963-1964." *Presidential Studies Quarterly*, Volume 27, Number 4 (Fall 1997), pp. 662-678.
- 22 "Notes after having Breakfast with Peter O' Donnell," December 1964. *Shadegg/Goldwater Collection*, Box 3H506.
- 23 Ed Murray to Shadegg, January 6, 1961. *Shadegg/Goldwater Collection*, Box 3H506, 1960 Presidential Campaign.
- 24 Goldwater to Shadegg, May 5, 1955. *Shadegg/Goldwater Collection*, Box 3H479, 1952 Senate Campaign File.
- 25 Goldwater, *With No Apologies*, p.23.

- 26 Volle, *The Political Legacies of Barry Goldwater and George McGovern*, pp.7-8.
- 27 Edwards, *Goldwater*, pp.44-45.
- 28 Goldwater, *With No Apologies*, p.52.
- 29 以下の一次史料・二次文献をもとにしている。Volle, *The Political Legacies of Barry Goldwater and George McGovern* ; “The Public Record of Barry Goldwater.” *Walter H. Judd Papers*, Box 210, Hoover Institution Archives, Stanford, California. (Hereby cited as *Judd Papers*) 補足すると、“The Public Record of Barry Goldwater.”は *Congressional Quarterly* が1964年の大統領選挙に際してゴールドウォーターの過去の投票業績等を参考に作成した資料であり、以下の数値は全てここからの引用である。
- 30 Volle, *The Political Legacies of Barry Goldwater and George McGovern*, p.24.
- 31 “The Public Record of Barry Goldwater.” *Judd Papers*, Box 210. より作成。ADA (Americans for Democratic Action) ; COPE (Committee on Political Education); NFU (National Farmers Union); AFBF (American Farm Bureau Federation); CAA (Civic Affairs Associates); ACA (Americans for Constitutional Action).
- 32 The Public Record of Barry Goldwater.” *Judd Papers*, Box 210. より作成。大統領とは法案に対する大統領の立場を支持した割合。政党投票とは法案の投票に際して自党の多数派の投票傾向に合致したか否かの割合。保守連合とは南部民主党と共和党保守派の連合の投票傾向への一致度。連邦政府とは連邦政府の役割を拡大するような法案に賛成している割合。
- 33 Goldwater, *Goldwater*, p.96.
- 34 Goldwater, *With No Apologies*, p.26.
- 35 Robert A. Goldberg, *Barry Goldwater* (New Haven: Yale University Press, 1995), p.51.
- 36 Goldberg, *Barry Goldwater*, p.52.
- 37 Goldberg, *Barry Goldwater*, p.48.
- 38 “A Fireside Chat with Mr. Roosevelt,” June 29, 1937. Dean and Goldwater. Jr., *Pure Goldwater*, p.17; “A Fireside Chat with Mr. Roosevelt,” Editorial in the Phoenix Gazette, June 23, 1938. Leonard Schlup and James Manley (ed.) *The Political Principles of Senator Barry M. Goldwater as Revealed in His Speeches and Writings* (New York: The Edwin Mellen Press, 2012), p.34.
- 39 Goldwater, *With No Apologies*, p.45.
- 40 Goldwater to Shadegg, July 10, 1952. *Shadegg/Goldwater Collection*, Box 3H475, 1952 Senate Campaign File.
- 41 Barry M. Goldwater, *The Conscience of a Conservative* (Pennsylvania: BN Publishing, 2007), pp.38-51.
- 42 Goldberg, *Barry Goldwater*, p.70.
- 43 “Address delivered by Hon. Barry Goldwater of Arizona before the National Committee Association of the Advancement of Colored People, Tucson, Arizona.” October 12, 1955. *Shadegg/Goldwater Collection*, Box 3H495, 1958 Senate Campaign General File.
- 44 Shadegg to Goldwater, July 8, 1957. *Shadegg/Goldwater Collection*, Box 3H485, 1958 Senate Campaign Telegrams.

- 45 Shadegg to Goldwater, July 8, 1957. *Shadegg/Goldwater Collection*, Box 3H480, 1952 Senate Campaign File.
- 46 Shadegg to Goldwater, March 7, 1957. *Shadegg/Goldwater Collection*, Box 3H480, 1952 Senate Campaign File.
- 47 Goldwater to Walter B. Scott, Undated, 1957. *Shadegg/Goldwater Collection*, Box 3H485, 1958 Senate Campaign Telegrams.
- 48 Goldwater, "Taking a Stand on Issues." *William F. Knowland Papers*, Goldwater Campaign: Printed Materials and Publications File, Carton 156, Bancroft Library, University of California, Berkeley, Berkeley, California.